

宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生

実 施 計 画

(発展期:平成 30 年度～32 年度)

(素案)

平成 3 0 年 3 月策定

宮 城 県

目 次

第1章 はじめに	1頁
----------	----

- 1 策定の趣旨
- 2 計画期間
- 3 計画の構成
- 4 計画の推進
- 5 計画の見直し
- 6 計画に掲載した個別取組の数及び総事業費見込額

第2章 「再生期」実施計画推進状況の検証	5頁
----------------------	----

第3章 「発展期」における政策推進の基本方向	10頁
------------------------	-----

第4章 将来ビジョン実施計画 [将来ビジョン・33の取組]	〇頁
---------------------------------	----

1. 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

- (1) 育成・誘致による県内製造業の集積促進 〇頁
 - 取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興
 - 取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進
 - 取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興
- (2) 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 〇頁
 - 取組4 高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興
 - 取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現
- (3) 地域経済を支える農林水産業の競争力強化 〇頁
 - 取組6 競争力ある農林水産業への転換
 - 取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保
- (4) アジアに開かれた広域経済圏の形成 〇頁
 - 取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進
 - 取組9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成
- (5) 産業競争力の強化に向けた条件整備 〇頁
 - 取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保
 - 取組11 経営力の向上と経営基盤の強化
 - 取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

2. 安心と活力に満ちた地域社会づくり

- (1) 子どもを生き育てやすい環境づくり 〇頁
取組 13 次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり
取組 14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成
- (2) 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり 〇頁
取組 15 着実な学力向上と希望する進路の実現
取組 16 豊かな心と健やかな体の育成
取組 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり
- (3) 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 〇頁
取組 18 多様な就業機会や就業環境の創出
取組 19 安心できる地域医療の充実
取組 20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり
取組 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり
取組 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現
取組 23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興
- (4) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 〇頁
取組 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- (5) だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり 〇頁
取組 25 安全で安心なまちづくり
取組 26 外国人も活躍できる地域づくり

3. 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

- (1) 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 〇頁
取組 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献
取組 28 廃棄物等の 3 R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進
- (2) 豊かな自然環境、生活環境の保全 〇頁
取組 29 豊かな自然環境、生活環境の保全
- (3) 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成 〇頁
取組 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
- (4) 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり 〇頁
取組 31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実
取組 32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進
取組 33 地域ぐるみの防災体制の充実

将来ビジョン実現を支える基礎的な取組 〇頁

第5章 震災復興実施計画 [震災復興計画・7分野] 〇頁

(1) 環境・生活・衛生・廃棄物

- ① 被災者の生活環境の確保 〇頁
 - 1 被災者の良好な生活環境の確保
 - 2 災害公営住宅の早期整備
 - 3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援
 - 4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援
- ② 廃棄物の適正処理 〇頁
 - 1 災害廃棄物の適正処理
- ③ 持続可能な社会と環境保全の実現 〇頁
 - 1 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成
 - 2 自然環境の保全の実現

(2) 保健・医療・福祉

- ① 安心できる地域医療の確保 〇頁
 - 1 被災市町村の健康づくり施策の支援
 - 2 被災医療機関等の再整備の推進
 - 3 保健・医療・福祉連携の推進
- ② 未来を担う子どもたちへの支援 〇頁
 - 1 被災した子どもと親への支援
 - 2 児童福祉施設等の整備
 - 3 地域全体での子ども・子育て支援
- ③ だれもが住みよい地域社会の構築 〇頁
 - 1 県民の心のケア
 - 2 社会福祉施設等の整備
 - 3 地域包括ケアシステムの構築
 - 4 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合い体制の構築

(3) 経済・商工・観光・雇用

- ① ものづくり産業の復興 〇頁
 - 1 被災事業者の復旧・事業再開への支援
 - 2 経営安定等に向けた融資制度の充実
 - 3 企業の競争力向上に向けた技術開発，人材育成等への支援
 - 4 更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援
 - 5 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進

② 商業・観光の再生 ○頁

○ 商業

- 1 沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生
- 2 経営安定等に向けた融資制度の充実
- 3 商工会，商工会議所等の機能強化に向けた支援
- 4 先進的な商業の確立に向けた支援
- 5 I T企業等の支援・活用

○ 観光

- 6 沿岸被災地の観光回復
- 7 外国人観光客の回復
- 8 東北が一体となった広域観光の充実
- 9 国内外からの誘客強化と受入態勢の整備

③ 雇用の維持・確保 ○頁

- 1 緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保
- 2 新規学卒者等の就職支援
- 3 被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保
- 4 復興に向けた産業人材育成

(4) 農業・林業・水産業

① 魅力ある農業・農村の再興 ○頁

- 1 生産基盤の復旧及び営農再開支援
- 2 新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備
- 3 競争力ある農業経営の実現
- 4 にぎわいのある農村への再生

② 活力ある林業の再生 ○頁

- 1 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援
- 2 被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援
- 3 海岸防災林の再生と県土保全の推進

③ 新たな水産業の創造 ○頁

- 1 水産業の早期再開に向けた支援
- 2 水産業集約地域，漁業拠点の再編整備
- 3 競争力と魅力ある水産業の形成
- 4 安全・安心な生産・供給体制の整備

④ 一次産業を牽引する食産業の振興 ○頁

- 1 食品製造事業者の本格復旧への支援
- 2 競争力の強化による販路の拡大
- 3 食材王国みやぎの再構築
- 4 県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等

(5) 公共土木施設

① 道路，港湾，空港などの交通基盤の確保・整備促進 ○頁

○ 道路

- 1 高規格幹線道路等の整備
- 2 主要幹線となる国道，県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備
- 3 橋梁等の耐震化・長寿命化

○ 港湾，空港

- 4 港湾機能の拡充と利用促進
- 5 仙台空港の利用促進

② 海岸，河川などの県土保全 ○頁

- 1 海岸の整備
- 2 河川の整備
- 3 土砂災害対策の推進
- 4 貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興

③ 上下水道などのライフラインの整備 ○頁

- 1 下水道の整備
- 2 広域水道，工業用水道の整備

④ 沿岸市町をはじめとするまちの再構築 ○頁

- 1 まちづくりと多様な施策との連携

(6) 教育

① 安全・安心な学校教育の確保 ○頁

- 1 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備
- 2 被災児童生徒等への就学支援
- 3 児童生徒等の心のケア
- 4 防災教育の充実
- 5 「志教育」の推進

② 家庭・地域の教育力の再構築 ○頁

- 1 地域全体で子どもを育てる体制の整備
- 2 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進

③ 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実 ○頁

- 1 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進
- 2 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

(7) 防災・安全・安心

① 防災機能の再構築 ○頁

- 1 被災市町村の職員確保等に対する支援
- 2 防災体制の再整備等
- 3 原子力防災体制等の再構築
- 4 災害時の医療体制の確保
- 5 教育施設における地域防災拠点機能の強化

② 大津波等への備え ○頁

- 1 津波避難計画の整備等

2 震災記録の作成と防災意識の醸成

③ 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化 ○頁

1 地域防災リーダーの養成等

2 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備

④ 安全・安心な地域社会の構築 ○頁

1 警察施設等の機能回復及び機能強化

2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止

3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築

第6章 地方創生実施計画 [地方創生総合戦略・4つの基本目標] ○頁

基本目標1 安定した雇用を創出する ○頁

(1) 地域産業の競争力強化

- ① 新たな創業に対する支援
- ② 産業・金融との連携
- ③ 事業承継の円滑化，事業再生，経営改善支援等
- ④ 地域を担う中核企業支援
- ⑤ 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
- ⑥ 地域からのグローバル経済への展開
- ⑦ 地域のサービス産業の活性化等
- ⑧ 農林水産業等の成長産業化
- ⑨ 交流人口の拡大に向けた観光地域づくりの推進
- ⑩ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化

(2) 人材還流，人材育成及び雇用対策

- ① 若者人材等の還流及び育成・定着支援
- ② 専門性の高い人材確保の支援
- ③ 農林水産業における新規就業者への総合支援
- ④ 大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援
- ⑤ 地域における女性の活躍推進
- ⑥ 高齢者，障害者が活躍できる社会の実現

(3) ICT等の利活用による地域の活性化

- ① 地域社会全体での利活用の推進
- ② 教育との連携
- ③ ICT産業の振興

基本目標2 宮城県への移住・定住の流れをつくる ○頁

(1) 地方移住の推進

(2) 企業の地方拠点強化，企業等における地方採用・就労の拡大

(3) 地元大学等の活性化

(4) 県外避難者の帰郷支援

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ○頁

- (1) 若い世代の経済的安定
- (2) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- (3) 子育て支援の充実
- (4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る〇頁

- (1) 中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成と
ふるさとづくりの推進
- (2) 地域における経済・生活圏の形成
- (3) 分散型エネルギーの推進と関連産業の育成
- (4) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (5) 安全で安心して暮らせる地域社会の構築

資料〇頁

- ・ 目標指標等一覧
- ・ 用語解説

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

宮城県では、「宮城の将来ビジョン」に基づき、「富県共創！活力とやすらぎの^{なほ}邦づくり」を基本理念として、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」を県政推進の基本方向として施策展開を図ってきました。

こうした中で、本県は平成23年3月11日に東日本大震災に見舞われ、津波による壊滅的な被害を受けた沿岸部を中心として県全域で極めて甚大な被害を受けたことから、『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』などを基本理念とする「宮城県震災復興計画」を策定し、復旧・復興を県政の最優先課題として取り組むこととしました。

加えて、平成27年、人口減少への対応や東京一極集中の是正を目的とする「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づく「宮城県地方創生総合戦略」を策定し、「創造的な復興」と「将来ビジョン」の実現を加速させ、その効果を最大化するための推進力と位置づけたところです。

この計画は、「宮城県震災復興計画」の「発展期」において、復旧・復興の進捗や社会経済情勢の動きなどを踏まえ、「創造的な復興」の取組をはじめ、震災からの復興を着実に進めながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現と、「宮城県地方創生総合戦略」の取組の各年度の行財政運営を着実に進めるためのアクションプランとして策定するものです。

2 計画期間

「宮城県震災復興計画」の「発展期」3年間（平成30年度～32年度）と決めました。

3 計画の構成

第1章 はじめに（1 策定の趣旨、2 計画期間、3 計画の構成、4 計画の推進、5 計画に掲載した個別取組の数及び総事業費見込額）

第2章 「再生期」実施計画推進状況の検証

第3章 「発展期」における政策推進の基本方向

第4章 宮城の将来ビジョン実施計画 [宮城の将来ビジョン・33の取組]

第5章 震災復興実施計画 [震災復興計画・7分野]

第6章 地方創生実施計画 [地方創生総合戦略・4つの基本目標]

4 計画の推進

実施計画の進行管理については、PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業の執行状況や事業目的の達成状況について、外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、広く明らかにするとともに、その結果を具体的な取組に反映し、計画の着実な推進を図ります。

また、被災地の課題や社会経済情勢等の変化に的確に対応していくため、国の制度変更や予算の

動向、政策評価・施策評価の状況等を踏まえ、これまでの取組や目標指標を見直したほか、新たに実施する取組の追加を行っています。

5 計画に掲載した個別取組の数及び総事業費見込額

この計画には、「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」の推進のための事業を掲げています。これらの事業の実施に当たっては、財源の確保や既存の制度の枠組みにとらわれない柔軟な制度創設・変更など国による強力な支援や、市町村・民間との連携が大前提となります。

個別取組の実施等には、その時々々の社会情勢の変化や財政状況に応じ、予算編成など毎年度の事業立案を進める中で、更に精査し、実行に移していくこととしています。

(1) 第4章 宮城の将来ビジョン実施計画 [宮城の将来ビジョン・33の取組]

個別取組の数及び総事業費・県事業費見込額（平成30年度～32年度）

基本方向	個別取組の数	総事業費見込額（億円）	
			うち県事業費見込額
1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～			
2 安心と活力に満ちた地域社会づくり			
3 人と自然が調和した美しく安全な 県土づくり			
将来ビジョン実現を支える基礎的な取組			
合 計			

注1) 個別取組の中には複数の箇所に再掲しているものもありますが、上の表では再掲分を除いています。

注2) 事業費見込額は、平成30年度～32年度の一般会計と特別会計、企業会計の総計です。

注3) 端数処理の関係で、合計が合わない場合があります。

注4) 実施計画（再生期）の数字を括弧内に記載しています。

(2) 第5章 震災復興実施計画 [震災復興計画・7分野]

個別取組の数及び総事業費・県事業費見込額（平成30年度～32年度）

政策分野	個別取組の数	総事業費見込額（億円）	
			うち県事業費見込額
(1) 環境・生活・衛生・廃棄物			
(2) 保健・医療・福祉			
(3) 経済・商工・観光・雇用			
(4) 農業・林業・水産業			
(5) 公共土木施設			
(6) 教育			
(7) 防災・安全・安心			
合 計			

注1) 個別取組の中には複数の箇所に再掲しているものもありますが、上の表では再掲分を除いています。

注2) 事業費見込額は、平成30年度～32年度の一般会計と特別会計、企業会計の総計です。

注3) 端数処理の関係で、合計が合わない場合があります。

注4) 実施計画（再生期）の数字を括弧内に記載しています。

(3) 第6章 地方創生実施計画 [地方創生総合戦略・4つの基本方向]

個別取組の数及び総事業費・県事業費見込額（平成30年度～32年度）

基本目標	個別取組の数	総事業費見込額（億円）	
			うち県事業費見込額
[基本目標1] 安定した雇用を創出する			
[基本目標2] 宮城県への移住・定住の流れをつくる			
[基本目標3] 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる			
[基本目標4] 時代に合った地域をつくり，安全・安心な暮らしを守る			
合 計			

注1) 個別取組の中には複数の箇所に再掲しているものもありますが，上の表では再掲分を除いています。

注2) 事業費見込額は，平成30年度～32年度の一般会計と特別会計，企業会計の総計です。

注3) 端数処理の関係で，合計が合わない場合があります。

注4) 実施計画（再生期）の数字を括弧内に記載しています。

第2章 「再生期」実施計画推進状況の検証

「再生期」（平成26年度～29年度）の4年間は、一日も早い被災者の生活再建に向けて、復興まちづくりや災害公営住宅の整備をはじめとする生活の場の再建、子どもから大人までの切れ目のない心のケア、産業再生と雇用の場の確保、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応など復興の取組をスピードアップさせながら、「復旧」にとどまらない抜本的な再構築を図るため、仙台空港民営化や医学部の新設のほか、東北初となる商用水素ステーションの整備など「創造的な復興」の実現に向けて施策を展開しました。

市町村・国及び関係機関等と十分な連携を図りながら、復旧・復興に懸命に取り組んだ結果、被災地では復興まちづくりが着実に進んでいますが、一方で復興を担う人材不足のほか、地理的要因や合意形成の長期化などの様々な要因により、事業の進捗に差が生じており、未だ多くの方々が仮設住宅での生活を余儀なくされています。加えて、震災で失った販路の回復の遅れや水産加工業での慢性的な人手不足など、復興の進展に伴う新たな課題も顕在化しています。

「再生期」で最重点分野として設定した、政策推進の基本方向ごとの現状と課題については、以下のとおりです。

1 迅速な震災復興（再生期）

①生活の場の再建

東日本大震災における大規模な津波により壊滅的な被害を受けた沿岸市町においては、未だ多くの被災者が仮設住宅での長期の生活を余儀なくされており、一日も早い生活の場の再建が求められています。こうした中、市町と連携しながら高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策などの震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりを推進し、沿岸部の多くの市町で新たなまちびらきが行われました。

恒久的な住まいの確保については、被災市町の災害公営住宅の整備に対する支援を重点的に実施し、全計画戸数に対して95%以上の工事が完了したほか、住宅再建に関する相談等、恒久的な住宅への円滑な移行に向けた支援を進めました。しかし、地区によっては宅地造成に時間を要していることから、一層の事業の加速化を図りつつ、あわせて、全ての仮設住宅入居者が安心して生活できる転居先を早期に見つけることができるよう支援を進めていく必要があります。

医療施設や社会福祉施設等については、復旧事業が着実に進展しているものの、医師確保の問題や地域的な偏在が顕著に認められることから、医療人材確保対策を進め、安心して医療を受けられる体制を整備することが求められています。

道路や鉄道などの社会インフラの復旧については、全体的には計画どおりに進捗しているものの、海岸保全施設などの復旧事業の一部で遅れが生じていることから、復旧・復興工事の工程管理の徹底とスピードアップを進めるとともに、新たなまちづくりに伴う地域交通の在り方など、復興の進展に伴って変化する被災者の生活環境の整備が必要となっています。

②日常生活への支援

被災者の健康に関する相談・訪問活動や、仮設住宅等での見守り活動を行うサポートセンターの運

営支援など、地域の支え合い体制の構築を目指し、被災者に寄り添った取組を進めました。

また、地域コミュニティ再生に向けて、市町やNPOなどと連携して実施した住民主体の地域活動支援については、防災集団移転促進事業が完了した団地や災害公営住宅での新たなコミュニティの構築支援をこれまで以上に進めていく必要があります。

心のケアについては、児童生徒のいじめ・不登校等の生徒指導上の課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、様々な悩みや問題に対応する新たな体制を整備しました。あわせて、市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の体制整備の支援を行い、市町村と連携した児童生徒の相談体制の充実を図りました。また、心的外傷後ストレス障害（PTSD）等心の問題が顕著になったことから、心のケアセンターを設置してケア体制を構築するなど取組を進めました。今後も復興の進展に伴う環境の変化が続くことが見込まれ、様々な問題にきめ細かく対応するための相談体制の一層の強化が求められていることから、教育分野と福祉分野が一体となって、子どもから大人まで切れ目のない心のケアを継続することが必要です。

県外避難者支援については、県外事務所に支援員を配置し、面談等による意向確認と帰郷支援の強化を図り、帰郷意思を含めた今後の生活再建に係る調査を進めています。引き続き、県内外を問わず、被災者の生活の再構築支援を進め、被災者に寄り添ったきめ細やかな支援を継続することが求められています。

③産業再生と雇用の場の確保

被災者の生活再建と被災地の復興を図るためには、地域産業の再生と雇用の確保が重要です。

沿岸部を中心に甚大な被害を受けた中小企業・小規模事業者は、グループ補助金等の支援によって相当数の事業者が業務再開を果たしたものの、震災により失われた販路・取引の回復の遅れにより本格的な再開に至っていない事業者が多数あることから、国内外における販路開拓や取引拡大等に向けた取組をさらに進めていく必要があります。

また、被災事業者の仮設店舗から本設への移転等については、各種助成や貸付事業による積極的な支援を行いました。引き続き、甚大な被害を受けた沿岸部については、今後の復興まちづくりとあわせ、コミュニティ形成や地域活性化にもつながる商店街づくりや後継者の育成・確保が不可欠となっています。

雇用については、全国的に緩やかな景気回復基調にあり、復興需要等により有効求人倍率が1倍を超えており、特に沿岸部を中心に企業の人手不足が深刻化していることから、雇用の確保を中心に据え、人手不足の解消に向けた関係機関と連携した対策が必要です。

観光復興については、依然として他圏域に比べ遅れている沿岸部の観光の回復に向けて、観光資源の情報発信や外国人観光客の誘致などに取り組みました。引き続き、平成28年7月に民営化された仙台空港を東北のゲートウェイとして活用するとともに、首都圏及び北海道とも広域に連携しながらインバウンドの取組を進めることによって、更なる交流人口の拡大を図り、東北全体の観光振興につなげていくことが求められています。

農林業については、魅力ある農業・農村の復興に向けて、被災した生産基盤の復旧や効率的・安定的な農業経営を営むため農地の大区画化・利用集積を進めるとともに、木材需要の増加に向け、県産

材による被災住宅再建等への支援や木質バイオマスの利用拡大を推進しました。

また、水産業については、生産基盤である魚市場や水産加工施設の復旧整備が進んでいる一方、生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、引き続き、生産基盤や販路の回復・拡大に向けた取組を進めていくことが必要となっています。

④東京電力福島第一原子力発電所事故への対応

民間事業者等が行う東京電力福島第一原子力発電所事故への損害賠償請求等に対し、県内各地での説明会や弁護士による個別無料相談会を通じてきめ細かな支援を行ったほか、農林水産物や関連加工品の放射能検査体制の充実を図り、安全性について国内外への発信に取り組みました。

引き続き、事故に起因する風評被害等を解消するため、観光地・県産品のPR活動や信頼回復に向けた取組を継続していきます。

2 産業経済の安定的な成長

県内製造業の集積促進については、企業立地奨励金制度などの企業誘致施策によって、多くの製造業者が県内に立地したことに加え、県内企業の取引拡大支援や技術力の向上などの競争力強化により、地域経済の活性化や雇用の確保に向けた取組を進めました。引き続き、企業活動の支援を充実させるとともに、製造業のほか、クリーンエネルギー等環境関連産業や情報関連産業など成長が見込まれる分野についても誘致活動を進めていく必要があります。

情報関連産業については、良質な雇用の創出が期待でき、他の産業との連携を進めることにより産業の発展にも大いに寄与することから、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値なサービスが創出されるよう支援するほか、農林水産業、観光業等をはじめ、様々な分野におけるICTの利活用やICT人材の育成・確保に向けた支援が必要です。

東日本大震災の発生によって、大きな打撃を受けた観光分野については、観光キャンペーンの実施や復興ツーリズムの推進のほか、外国人観光客向けのWi-Fi整備などの各種施策を強力に講じた結果、観光客入込数や外国人宿泊者数が東日本大震災前と同水準まで回復したものの、インバウンドについては、全国的な大幅増加には追いついておらず、引き続き、外国人観光客の更なる誘致に向けた取組強化が必要です。

また、農林水産分野では、地域の基幹産業である農林水産業の国内外における競争力の強化に向けた大規模化や法人化のほか、6次産業化及びブランド化などの更なる推進が必要となっています。

海外への取組としては、ロシア、東アジア及び北米の姉妹州・省などに加え、経済成長が著しい東南アジアに対する県産品の販路開拓のほか、外資系企業の誘致等に取り組んできましたが、東日本大震災で失われた販路を補うため、輸出拡大に向けた一層の取組強化が求められています。

その他、ものづくり産業を支える人材の育成や資金調達手段の整備促進などの産業競争力の強化に向けたソフト基盤の整備に取り組むとともに、三陸縦貫自動車道や、みやぎ県北高速幹線道路の整備のほか、仙台塩釜港等の港湾機能の充実などのハード基盤についても整備を進めました。加えて、国が管理する空港で初の民営化を果たした仙台空港については、民営化を契機に東北地方におけるゲートウェイとしての拠点性を高め、東北地方の復興と発展を牽引する空港となるよう、国内外の路線を増やし、交流人口の拡大に取り組むことが必要です。

3 安心して暮らせる宮城

子どもを生き育てやすい環境の整備については、各種保育サービスや支援サービスの充実に向けた取組のほか、待機児童解消に向けた保育所の整備促進や保育士人材バンクの設置等を実施しました。今後は、乳幼児医療費の助成枠拡充や小学校入学準備支援などの取組とあわせ、継続して子育て世帯等への支援を行わなければなりません。

教育環境の整備については、小・中・高校の全時期を通じた「志教育」の推進とあわせ、幼児期を人格形成の基礎を形づくる時期として捉え、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲など、健全な生活を送る態度などを身に付けられるよう「学ぶ土台づくり」に取り組みました。引き続き、学力向上に向けた取組とあわせ、喫緊の課題であるいじめ・不登校対策についてもより一層の対応が必要となっています。

生涯を現役でいきいきと暮らしていくためには、県民の健康に対する意識を高めることが重要であることから、全国と比較し該当者・予備軍の割合が高いメタボリックシンドロームへの対策とあわせて県民の心と体の健康づくりを進めました。引き続き、県民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進する支援体制を構築していく必要があります。

また、震災からの心の復興を視野に入れた取組として、より多くの県民が優れた文化芸術に触れ、参画できる機会を創出するとともに、多様な主体による文化的な活動を支援したほか、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりも推進しました。

多様な就業機会の創出については、若者や女性、中高年のスキルアップや就職支援に取り組みました。引き続き、全国平均に比べ低い障害者雇用率の改善に向けた取組を今後も継続して進めるとともに、一億総活躍社会の実現に向けた環境の整備を進めていく必要があります。

介護環境の整備については、介護が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう地域包括ケアシステムの推進に向けた取組を進めました。今後も高齢者人口増加などの社会環境の変化を見据え、宮城らしい地域支え合い体制の構築や医療・福祉・介護人材の確保対策が求められています。

障害のある人の地域生活支援体制の充実については、障害に対する理解の普及啓発を進めるとともに、就労の支援や障害福祉サービスの提供体制の確保に取り組みました。引き続き、地域で安心して生活するための支援を行っていく必要があります。

医療提供体制については、県内の各地域において、必要な医療を受けることができるよう体制整備を進めるとともに、感染症の集団発生等に備えた危機管理体制の構築を進めました。今後も医療体制の充実を図るため、平成28年10月に運航を開始したドクターヘリの安全かつ効果的な運用の継続のほか、地域における医療機能の分化と連携を進め、医療人材の確保や地域的偏在の解消に向けた取組を進めなければなりません。

安全・安心なまちづくりにおいては、様々な犯罪の発生により治安に対する不安感が高まってきていることから、警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携による犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりに取り組んだほか、被災地では、パトロール活動や防犯ボランティア活動等の促進を図りました。

一方で交通情勢については、全体の交通死亡事故死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割

以上を占めるなど、依然として厳しい状況にあるため、引き続き、対策を講じる必要があります。

加えて、近年増加している特殊詐欺やサイバー犯罪による被害防止に向けた取組の強化のほか、国際会議や東京オリンピック・パラリンピックの開催等を踏まえ、テロ等重大事件の未然防止に向けた取組などが求められています。

4 美しく安全な県土の形成

環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全等への取組については、再生可能エネルギー等の導入促進・省エネルギーの促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進したほか、水素エネルギーの利活用推進やクリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興等を図りました。引き続き、太陽光発電に加え、それ以外の再生可能エネルギーの導入促進や、東日本大震災の発生以降高止まりになっている一般廃棄物の排出抑制が必要となっています。

環境保護の取組としては、県内の自然環境と生態系の保全に積極的に取り組むとともに、水環境や大気環境等を保全するため、環境モニタリングや工場・事業場の監視指導などのほか、近年の電力システム改革等に伴う県内への小規模火力発電所計画の増加を背景に、環境影響評価制度の見直しを行いました。

その一方で、東日本大震災で発生した津波により、沿岸部の生態系が大きな影響を受けたことに加え、震災の影響に伴う防除作業の一時中断等により、特別名勝松島等の松林が深刻な松くい虫被害を受けています。松くい虫の被害の減少と景勝地等の景観を維持していくため、被害木の適正駆除や薬剤の空中散布など継続的に被害防止対策に取り組む必要があります。

また、住宅や特定建築物等の耐震化については、耐震診断・耐震改修を進めた結果、利用者の多い特定建築物の耐震化率は90%以上となっていますが、県民の生命や財産を守るため、更に取組を推進することが必要です。

水害や土砂災害などへの備えについては、河川や砂防など各種情報システムの整備や、市町村と連携しながら住民への周知方法の充実を図りました。今後は、平成27年9月の関東・東北豪雨や、平成28年8月の台風10号に伴う大雨による岩手県の高齢者グループホームでの被害を踏まえ、河川周辺の浸水区域や土砂災害警戒区域等を対象に、県内全域における警戒避難体制の強化に向けて、ハード・ソフト一体となった治水・土砂災害対策を推進する必要があります。加えて、大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施するため、平成32年度からの一部供用開始を目指し、広域防災拠点を整備するとともに、県民を災害から守るための活動拠点等として、圏域防災拠点や市町村が整備する地域防災拠点との連携体制の構築が求められています。

また、地域防災力の向上については、自主防災組織への支援のほか、多賀城高校災害科学科の開設や各校種ごとの防災副読本の作成などの取組を進めました。今後は、復興祈念公園の整備とあわせ、東日本大震災により犠牲になられた方々への追悼や鎮魂、震災の記憶や教訓の伝承を進めることが必要となっています。

第3章 「発展期」における政策推進の基本方向

1 「発展期」実施計画の基本的な考え方

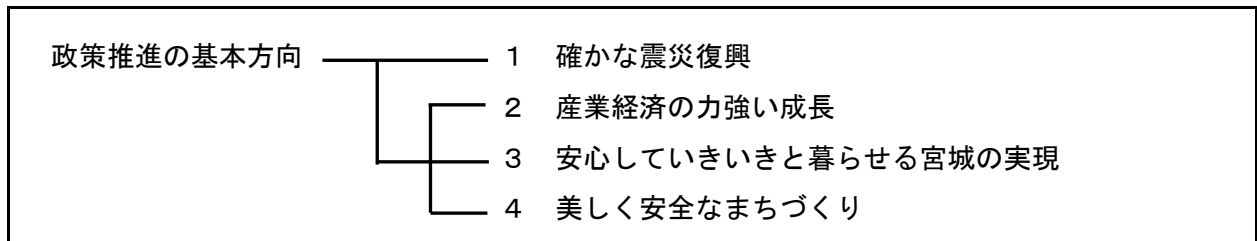
「宮城県震災復興計画」の「発展期」3年間は、復興計画に掲げた計画期間の最終段階となります。引き続き、復旧・復興に全力を注いでこれまで進めてきた取組の成果を上げ、全ての被災者が復興を実感できるよう取組を進めていく重要な時期です。未だ多くの方々が仮設住宅での生活を余儀なくされていることを踏まえ、復旧・復興に遅れが見られる分野について必要な手立てを的確に講じることによって復興のスピードアップを図るとともに、復興の進展に伴い新たに生じる課題にもきめ細かく対応します。

そのため、関係機関との連携を一層密にして復興まちづくりを加速させ、一日も早く全ての被災者が安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、新たな生活の場におけるコミュニティ再構築の支援や心のケア、産業再生と雇用の確保を力強く推進します。

また、本県の発展に向けて、復旧にとどまらない抜本的な再構築による「創造的な復興」の更なる具現化を図ることに加え、復興需要後を見据えた地域経済の活性化や人手不足対策、子育て支援や医療・福祉提供体制の充実、志教育の推進など「宮城の将来ビジョン」で掲げた将来の姿を実現できるよう施策を展開していきます。

2 「発展期」における取組

次の4つを「政策推進の基本方向」として設定し、取り組みます。



1) 確かな震災復興

① 安心して暮らせる生活環境の確保

- 復興まちづくりの早期実現に向け、市町と連携してマンパワーの確保に努めながら復興工事の工程の管理・見直しを行うとともに、離半島部など復興の進捗に差が生じている地域の取組の更なる加速化を図り、全ての仮設住宅入居者が安心して生活できる転居先に移行できるよう支援を進めます。
- 県外に避難している被災者の一日も早い生活再建や帰郷につながる支援を継続します。
- 新たな生活の場における住民同士の支え合い体制の実現に向けた、住民同士の絆を深める地域コミュニティの再構築支援を進めるとともに、買い物環境の整備を進めます。
- 市町と連携して被災者の健康状態の把握に取り組むほか、子どもから大人まで切れ目のない心のケア対策などの健康の保持増進を行います。
- 復興まちづくりと併せ、道路・港湾など、県土の骨格となる重要な交通インフラの整備を着実

に進めるとともに、河川・海岸などの県土保全施設の整備を進めます。

- 社会の様々な分野で防災・減災の立場からリーダーシップを発揮できる人材の育成を図るとともに、災害時に支援の拠点となる基盤整備を進めます。

②産業の再生と雇用の場の確保

- 被災事業者の仮設店舗・工場から本設への円滑な移転や中小企業等の後継者育成・確保支援を行うとともに、国の立地補助制度を活用した企業誘致の強化や創業支援、失われた販路・取引の回復・拡大に向けた海外展開支援などに取り組みます。
- 沿岸部を中心とした企業の人手不足の解消や被災地の産業を担う人材育成などの取組を進めます。
- 震災後の風評による影響を払拭し、沿岸部の交流人口の拡大に向けて、海外からの教育旅行の誘致など復興ツーリズムを推進するほか、観光資源や拠点となる施設の再生・創出の取組を進めます。
- 農林水産業については、生産基盤の復旧整備が進んだ一方で、生産能力や売上げの回復が遅れていることから、引き続き、販路の回復・拡大などの取組を進めるほか、経営規模の拡大や6次産業化などにより経営強化を図ります。
- 農林水産物、加工品等の放射能検査を継続し、消費者の放射性物質に対する不安を解消するとともに、農林水産業、食品製造・加工業、観光業等の風評払拭、安全性の情報発信を進めます。

2) 産業経済の力強い成長

- 企業立地奨励金等の活用、事業用地の確保に加え、関係機関と連携した技術力の向上支援や企業間ネットワークの強化などにより、経済波及効果の高い企業の本県への誘致・集積を図るほか、東北各県と連携した放射光施設など最先端研究施設の誘致を推進するとともに、高度電子機械産業やクリーンエネルギー等環境関連産業など成長が見込まれる企業活動を促し、集積促進を図ります。また、技術開発等による新たな価値の創出やイノベーションの促進を図ります。
- 観光情報の発信やプロモーション活動の強化、受入環境の整備により、訪日外国人をはじめとする観光客増加を図るとともに、東北各県等との連携を深め、仙台空港を活用した広域観光の一層の充実を図ります。
- 情報関連産業については、農林水産業・観光業をはじめ、様々な分野や幅広い場面におけるICTの利活用やICT人材の育成及び確保を支援します。
- 地域商業については、経営革新などの支援や小規模事業者の持続的発展に向けた取組を進めるとともに、人口減少が進む地域での商店街再生に向けた支援を進めます。あわせて、新たに創業を希望する方を支援します。
- 農林水産業については、市場ニーズを重視した生産・流通体制への転換や、農地の大区画化・集約化による生産性の向上等を進めるとともに、6次産業化などのアグリビジネスや農林水産物のブランド化の推進などにより収益性の高い農林水産業の実現を図ります。あわせて、農林水産業の魅力を高め、次代の農林水産業を担う人材の育成・確保対策を進めます。また、企業の経営感覚を有した生産者や法人の育成に取り組むとともに、グローバルな視点に立った農林

水産業の育成と輸出の拡大を図ります。

- 成長を続ける東アジア・東南アジアを中心に、海外市場開拓に挑戦する県内企業を積極的に支援します。
- 産学官が連携して、女性・高齢者・外国人や若者などの県内産業の人材を育成します。また、多様な資金調達方法を整備し、事業者が起業しやすい環境づくりを進めるとともに、経営力や生産・販売力強化のため、生産から販売まで伴走型で支援します。
- 賑わいと活力にあふれる東北・宮城の発展に向け、官民が一体となって、仙台空港の乗降客数・貨物量の増加や空港周辺地域の活性化を積極的に推進するほか、仙台塩釜港の機能強化と戦略的なポートセールスを展開します。また、民の力を最大限活用した上工下水の官民連携による運営体制の構築を進めます。

3) 安心していきいきと暮らせる宮城の実現

- 夫婦が共に協力し合いながら仕事と子育てが両立できる社会環境の整備を促進すると同時に、女性がいきいきと働き続けられるよう、事業主へのワーク・ライフ・バランスの普及促進に取り組めます。また、イクメン・イクボスの普及促進など、子育てを社会全体で応援する機運の醸成を図るとともに、待機児童の解消や、子育て世代の経済的支援など、結婚から妊娠・出産・育児まで切れ目なく支援します。さらに、貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援を行います。
- 教員の一層の教科指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を進めるとともに、グローバル人材の育成など社会の変化に対応した教育を推進します。また、地域社会との連携の下で、「学ぶ土台づくり」や「志教育」を推進するとともに、本県の喫緊の課題であるいじめ・不登校等児童・生徒の心のケアにきめ細かく対応します。
- 性別や年齢、障害の有無に左右されず、働く意欲のある人の個々のキャリアや多様な働き方に対応できる就業環境の整備を進めるとともに、学生・求職者が県内の企業と接する機会を設定するなど、雇用の確保に向けた取組を進めます。
- 医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師等の確保や地域的偏在の解消等を図るとともに、新たに設置された医学部への支援をはじめとする医療従事者の育成・確保等を実施し、県内の医療提供体制の整備を進めます。また、若年期から生涯を通じて健康に対する意識を高める県民の心と体の健康づくりを進めます。
- 高齢者の見守りや生活支援などの被災地支援のノウハウを生かした地域支え合い体制を構築するとともに、介護が必要になっても地域で自分らしい生活ができる地域包括ケアシステムの構築を推進します。また、介護人材確保の対策とあわせ、介護負担を軽減するための介護ロボットの導入などにも取り組めます。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備や機運の醸成を図るとともに、市町村が行う事前合宿誘致を支援します。
- 障害があっても介護が必要になっても、だれもが安心して生活できる地域社会の実現を目指すとともに、暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進し、魅力ある商店街づくりの

支援や多様な主体と連携した地域の活性化を促進します。

また、市町村や関係団体と連携し、移住定住のための支援を促進します。

- 警察、関係行政機関、地域社会や住民による自主防犯組織、民間事業者による日常の防犯活動との連携等により、犯罪のない安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、ストーカー、DV、いじめ、虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援や、近年増加している特殊詐欺やサイバー犯罪による被害防止に向けた取組を強化します。また、多文化共生社会の実現を推進し、関係機関等と連携して外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図ります。

4)美しく安全なまちづくり

- 太陽光や風力など再生可能エネルギーの導入を促進し、県民総ぐるみの省エネルギー活動などを推進します。また、水素エネルギーの利活用を推進し、クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興等を図るとともに、クリーンエネルギー社会の実現に資する先進的なプロジェクトを実施します。
- 廃棄物等の3R（発生抑制、再利用、再生利用）の取組を推進するとともに、不法投棄の防止など監視活動を強化します。また、県内の豊かで多様な自然環境と生態系の保全に積極的に取り組みます。
- 道路や河川堤防など身近な社会資本の整備を進め、みやぎ型ストックマネジメントなどによる長期的な視点に立った、新設、保全、更新システムを整備します。また、整備を進めるに当たっては、地域住民との対話などを重ねることにより、地域との協働によるまちづくりを推進します。
- 都市や農山漁村においては、住民との協働の下で、地域の自然、歴史、文化、農地、森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進します。
- 防災活動拠点等の相互機能補完や連携等のネットワーク形成による広域的な防災体制の整備とあわせ、自主防災活動などのリーダーとなる人材育成を行い、災害に強い県土づくりを進めます。また、防潮堤などの海岸保全施設等の整備による津波対策を推進します。
- 県民の生命や財産を守るため住宅や特定建築物等の耐震化を促進します。
- 震災関連資料の収集・保存・公開などの取組を進め、東日本大震災の記憶や教訓を踏まえた防災・減災対策や防災教育等への効果的な利活用を図ります。

第4章 将来ビジョン実施計画

[将来ビジョン・33の取組]

1. 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

(1) 育成・誘致による県内製造業の集積促進

取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興			
行動方針	<p>◇みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の技術力の向上, 経営の高度化, 営業力やマーケティング機能の強化及び生産性の向上に向けた総合的な支援を行います。</p> <p>◇地域資源の更なる利活用や技術開発等による新たな価値の創出及びイノベーションの促進による競争力の向上を図ります。</p> <p>◇自動車関連産業への参入や取引拡大に向けた, 県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援, 大学等学術研究機関や試験研究機関との連携による技術開発を支援します。</p> <p>◇とうほく自動車産業集積連携会議を通じ, 新潟県を含む東北7県と北海道が連携した東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大を促進します。</p> <p>◇自動車関連産業や高度電子機械産業などの経済波及効果の高い業種や, 質の高い雇用の拡大に大きく貢献する業種などを中心とした, 地域経済の核となる拠点企業等の戦略的な誘致の推進と企業間ネットワークの強化を図ります。</p> <p>◇本社機能を含めた企業の誘致に対するインセンティブの強化と, 今後不足が懸念される事業用地の確保・整備を促進します。</p> <p>◇高度電子機械産業, 医療・健康機器産業, 航空機関連産業やクリーンエネルギー等環境関連産業など技術革新の進展や市場拡大が期待される分野における設備投資への支援や技術開発, 製品開発への取組を支援します。</p> <p>◇成長市場を見据えた国内外での販路開拓・取引拡大等を促進します。</p>		
目標指標等	当初	現況値	目標

第4章 1(1)取組1 地域経済をけん引するものづくり産業(製造業)の振興

【目標達成のための個別取組】

○宮城の将来ビジョン推進事業

	取組名	取組内容	主担当	事業期間	ビジョン	震災	創生
			課・室	(年度)			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							